

第8回 北陸における空き家対策に関する情報交換会 開催結果

1. 開催趣旨

全国各地で適切に管理されていない空き家が増大し、豪雪による倒壊の危険、景観上の支障、中心市街地活性化の阻害、住環境の悪化等の問題が顕在化している。北陸地方整備局では、各地の実情に応じた空き家対策を推進するため、H24年度から管内自治体の空き家対策担当者を対象に、空き家対策に関する情報交換会を開催している。

2. 情報交換会概要

〈日 時〉令和元年11月14日(木) 13:30~16:30

〈場 所〉アオーレ長岡 4階 大会議室

〈参加者〉合計44名：新潟県(県2名、市町村26名)

富山県(県1名、市町村5名)

石川県(県1名、市町村3名)

国土交通省住宅局・北陸地方整備局

〈内 容〉

①本省からの情報提供

空き家対策の推進に関する特別措置法の全国の施行状況や法改正、各種制度の最新の動向についての説明を行うとともに、全国の先進的な事例紹介を実施。

②各地方公共団体からの事例紹介

・加賀市(行政代執行による部分除却について)

③事前アンケートによる事例紹介、意見交換等

〈意見交換・質疑応答〉

加賀市の事例紹介に対して、行政代執行の実施の流れや所有者とのやりとりなどについて質疑応答があった。また、事前アンケートによる事例紹介については、空き家バンクの活用促進に向けた取組や財産管理人制度の活用事例、行政代執行にかかる動産の管理などについて、意見交換や質疑応答があった。

